

平成26年度 第4回 雄和地域審議会会議録

日 時：平成27年2月13日（金）

午後2時

場 所：雄和市民サービスセンター

2階 地域文化ホール

第1 会議の次第

1 開 会

2 議 題

(1) 報告事項

ア 「(仮称)雄和地域審議会10年のあゆみ」について

イ その他

(2) 審議事項

ア 雄和地域審議会の総括について

第2 出席委員（15名）

第1号委員

佐藤 剛

池田 剛

石井 房雄

永澤 淑彦

鈴木 善孝

齊藤 博子

松山 明

齊藤 信夫

金 清一郎

工藤 一子

酒井 佐智子

第2号委員

竹下 哲

大友 ヒロ子

石井 榮美

伊藤 満

第3 欠席委員（2名）

第1号委員

齊藤 悦郎

伊藤 和子

第4 事務局出席職員氏名

市民生活部長

榎 昌範

[雄和市民サービスセンター]

雄和市民サービスセンター所長
雄和市民サービスセンター副所長
雄和市民サービスセンター総務担当副参事
雄和市民サービスセンター大正寺連絡所長

加 藤 芳 夫
秋 山 勝
七 尾 宗 弘
佐々木 俊 郎

[午後2時00分 開 会]

○司会（七尾副参事） ご案内の時刻となりましたので、ただいまから平成 26 年度第 4 回 雄和地域審議会を開会いたします。

初めに、榎市民生活部長より、ごあいさつを申し上げます。

○榎市民生活部長 皆様、お疲れさまでございます。市民生活部長の榎です。

本日は大変お忙しいところ、また、お足元の悪いところ、地域審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日で今年度 4 回目の開催であります。ご承知のとおり、この地域審議会の設置期間も残すところ、あとわずかとなりました。

地域審議会は、合併直後の平成 17 年 2 月に設置されまして、約 10 年間にわたって、雄和地域の発展のため、さまざまな事項について審議し、意見を述べてまいりました。

これまで、当審議会が行ってまいりました要望や提言は、雄和地域の現状のみならず、将来をも見据え、的確な地域課題をとらえたものであり、その実現に向けた活動に、果たした役割は非常に大きなものがあります。特に、新市建設計画であります「緑あふれる新県都プラン」の推進については、当審議会の存在を抜きにして語ることはできないものと思っております。

このたび、地域審議会がその任を終えるに当たりまして、雄和地域においては雄和市民協議会が、今後の地域づくりのありようについて活発な論議を行っていると同っております。本市といたしましても、その活動理念をしっかりと受けとめ、これまで以上にきずなを深めてまいりたいと考えております。

この夏には、東部市民サービスセンターが、そして 28 年には、新庁舎に併設して、中央市民サービスセンターが開設される運びとなっております。今後も市民協働による地域に密着したサービスの提供と、住民ニーズを踏まえた特色ある地域づくり、まちづくりの実現を図ってまいります。

終わりになりますが、佐藤会長初め委員の皆様には、これまでの活動に対しまして、改めて深く感謝と敬意を表するとともに、今後も変わらず、地域のため、ご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、あいさついたします。どうもありがとうございました。

○司 会 ありがとうございます。

それでは、会議の進行は、地域審議会の設置に関する協議第 8 条第 4 項の規定に基づき、佐藤剛会長にお願いいたします。

○佐藤会長 （起立）皆さん、こんにちは。きょうは大変お忙しい中、また、大変な悪天候の中、この審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今、部長が、10 年間のいろいろなご苦勞を話されましたけれども、この 10 年間、いろ

いろな要望なり、あるいは提言なり、関係部局と連携しながら行ってまいりました。しかし、時代の移り変わりとともに、その時々、やはりこの地域のいろいろな課題が生まれてくるということもあります。きょう、第5期の最終の審議会になろうかと思えますけれども、やはり我々がいろいろ、皆さんとともに10年間やってきたそのことと、これから審議会が、あとはなくなるわけでありませうけれども、それをぜひともまた引き継いでいただくというような、今、盛んにプッシュしてございまして、いろいろ協議をしておられるようであります。ぜひとも、こういう我々のいろんな思い、意思を受け継いでいってほしいというところが本音であります。

きょうは、10年間の歩みということで、今まで行ってきたこと、あるいはこの5期目に私たちが実際行ってきたことを振り返りながら、今後についてはまたいろいろな意見を出していただければ幸いですというふうに思います。

本日はよろしく願いいたします。

この先は座って進めさせていただきます。(着席)

議事に入る前に、定足数の確認であります。齊藤悦郎委員、それから伊藤和子委員の2名の方から欠席の届けがあります。委員の半数以上が出席しておりますので、地域審議会の設置に関する協議第8条第5項の規定により、本審議会は成立いたしますことをご報告申し上げます。

次に、地域審議会運営規則第8条第2項の規定に基づき、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、松山明委員、齊藤信夫委員の両名をお願いいたします。

それでは、会議を進行してまいります。議題の報告事項であります。アの(仮称)「雄和地域審議会10年のあゆみ」について報告願います。七尾副参事、お願いします。

○七尾副参事 そうすれば、私から報告させていただきます。

第3回の審議会でも説明いたしました。前回お示しした、たたき台をもとに作成いたしました。あくまでも、歴代の会長や現委員の皆様より寄稿いただいたものを取りまとめたものであります。この後、完成に向けての内容の確認等につきましては、勉強会などでお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今回は、仮称としてまいりましたタイトルにつきまして決定をいただければと考えておりますが、いいアイデアがありましたらお願いしたいと思っております。

以上です。

○佐藤会長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたけれども、まず内容につきましては、この後予定されております勉強会の中でいろいろと細かなことは調整してまいりたいと思っておりますが、ただいま、事務局より、この冊子のタイトル名についての伺いがありました。ということもありますので、まず、この内容、それからタイトル名、その他について、委員の皆さんから発言を求めたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。何かありましたら、よろしくお

願います。

(発言なし)

○佐藤会長 あまり、急な話だと思いますけれども、何か気がついたり、何かありましたら、遠慮なくひとつお願いしたいというふうに思います。

一応、「雄和地域審議会10年のあゆみ」というタイトルでつくってみたということがありますけれども、このとおりでよろしいですか。何かいいタイトル名がありましたら、ひとつ提案願えれば。

(「異議なし」「異議ありません」「簡単明瞭」と呼ぶ者あり)

○佐藤会長 それから、私から伺いますが、大体どれくらいの発行部数といいますか、配布先をどのように考えておられるのか、できればお願いしたいと思います。七尾副参事、お願いします。

○七尾副参事 現在のところ考えておりますのは、委員の皆様全員と、それから各種団体が加盟しております市民協議会に3部ほどと考えています。それから、市のほうの資料として3部ほどなど、あわせて全部で大体30部ほどを考えております。

以上です。

○佐藤会長 ありがとうございます。ただいまの説明でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○佐藤会長 ほかにありましたら、お願いします。

(発言なし)

○佐藤会長 ないようですので、まず、タイトル名は、「雄和地域審議会10年のあゆみ」というタイトルで決定したいと思います。よろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤会長 ほかになければ、次のイのその他に移ります。委員の皆さんから何かありましたら、お願いします。

(発言なし)

○佐藤会長 それでは、市のほうでは何かございませんか。

(発言なし)

○佐藤会長 ないようですので、(2)の審議事項に移りたいと思います。

早いもので、この地域審議会が設置されてから満10年がたちました。地域審議会の設置期間は本年3月31日までとなっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、今回が恐らく最後の審議会になることだと思います。そこで、これまでの委員各位の地域審議会に対する思いについては、さきをお願いした「10年のあゆみ」に寄稿いただきましたが、当審議会としての考え方について、今後、何らかの機会で市当局に対して伝えていきたいというふうに考えております。つきましては、皆様のお手元に、「雄和地域審議会の総括」と題して、これは案でありますけれども、お配りしておりますので、ご意見をいただければ

ばと思います。

まず、これを私が朗読してみたいと思います。

雄和地域審議会の総括（案）

平成 17 年 1 月 11 日の市町合併を契機として設置されました「雄和地域審議会」も、合併時の協議に定めた設置期間であります平成 27 年 3 月 31 日をもって、その任を終えることとなりました。

「雄和地域審議会」が設置されてからこの 10 年の間、当審議会といたしましては、雄和地域が抱える地域課題に真摯に取り組み、様々な形で要望や提言を行ってまいりましたが、市当局におかれましては、十分に耳を傾けて頂き、諸課題に対応いただいたことは、誠に感謝にたえないところであります。

特に、合併協議会の議決を経て制定されました、市町村建設計画である「緑あふれる新県都プラン」におきましては、雄和地域における事業の進捗状況が、着手率 9 割を超えて、順調に事業が推移していますことに、重ねて深く感謝を申し上げるとともに、雄和地域において長年の懸案事項となっておりました、小学校統合問題に当たりましては、平成 28 年 4 月開校の運びとなったことは、微力ながら、当審議会が果たした役割も少なからずあったものと自負をしている次第であります。

現在、雄和地域におきましては、少子高齢化をはじめとして、人口減少や地域産業形態の流動化など、様々な課題に直面しており、今後、地域住民の声の集約に努めてきました地域審議会終了後を危ぶむ声も聞こえております。

幸いにいたしまして、雄和地域におきましては、自治会連合会や老人クラブ、婦人会など各種団体で構成されます「雄和市民協議会」が、雄和市民サービスセンターの指定管理者としての役割のほかに、地域の声を集約する組織体制を構築していくものと大いに期待されております。

つきましては、地域審議会終了後におきましても、同協議会の活動に対しまして、地域審議会同様、特段のご配慮ならびにご支援と併せ、魅力ある雄和の実現のため、今後ともご尽力下さいますようお願い申し上げます、雄和地域審議会の総括といたします。

以上であります。

一応、これは総括の案でありますので、皆様からのいろいろなご意見を伺えればと思います。何かありましたら、ひとつお願いしたいと思います。—— 松山委員、お願いします。

○松山 明委員 今の総括の案については、十分過ぎるくらい、内容が全部入っておりますので、これでいいかと思います。

一つ感じるところは、毎回の会議の中で、地域審議会が終盤に近づいてきますと、いか

にもやり残しがまだあるやに言葉遣いが出てくるのですが、合併に伴う問題がまだ残っているのであれば、私は「やり残し」という言葉も適切かと思うんですけども、まず、例えば、小学校の統廃合の問題についても、これは合併したから、しないからという問題でなくて、人口が減少した、子供が少なくなってきたというところから出てきている問題なので、合併とはそんなに深くかかわる問題ではなかったのじゃないか、当初からそうでなかったのではないかというふうに思いますので、私は、今、さらっと見る限りで、聞く限りでも、合併に伴う問題はほぼ解決したというものがあれば、地域審議会の目的は、当初の目的をもう達しているというところで、やり残しがあるやに、あるいは引き継ぎがあるやに、そういう言葉遣いというのは、ちょっと要らないのかなというふうに思ひまして、「10年のあゆみ」の中を見る限り、十分過ぎるぐらい地域審議会の活動はなされているというふうに思って、締めてもいいかと思ひました。

以上です。

○佐藤会長 はい、ありがとうございます。

ほかにありませんか。

(発言なし)

○佐藤会長 ただいま、松山委員から、この総括についてもこれでいいんじゃないかというような意見でありました。特になければ、この総括(案)を、一応総括をしたんだということで、何らかの機会をもって、市当局、関係部局の方に上げたいと思ひますので、よろしいですか。

(「はい」「いいです」と呼ぶ者あり)

○佐藤会長 それから、私のほうからひとつ。

毎年、この地域審議会が終わると同時に、広報なるものを出しておりました。今回、「10年のあゆみ」という冊子も出ることでありますけれども、前回申し上げましたとおり、やはり地域審議会の最後の広報ということで、広報委員には大変面倒をかけますけれども、できれば3月のなるべく早い時期に発行していただけるよう、ここでお願いしたいと思ひます。

皆さん、あと、ほかにありませんか。

(発言なし)

○佐藤会長 ないようですので、これをもちまして第4回の雄和地域審議会をこれで終了したいと思います。委員の皆さんには、本当に今までご苦勞をおかけいたしました。これからはまた何かありましたら、ひとつよろしくお願いしたいということで、きょうはこれで閉じたいと思ひます。ありがとうございます。

○司 会 以上をもちまして、平成26年度第4回雄和地域審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

[午後2時24分 閉会]

以上